

令和7年4月25日

PTA会員の皆様

豊見城市立とよみ小学校  
PTA会長 川満 玄治  
学校長 赤嶺 智郎  
< 公 印 省 略 >

## 令和7年PTA定期総会（書面審議）の結果報告について

若草の候、会員の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素よりPTA活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、先日ご案内しました、令和7年PTA定期総会（書面審議）の結果について、下記の通りご報告いたします。

### 記

#### 1. 結果

全ての議案において、賛成多数で承認されました。

#### 2. ご意見について

保護者1名より貴重なご意見を頂きました。

- ・議案が全体的に不明確である。
- ・回答や委任状必須なのに、自分でHPを検索しないといけないのが不親切である。規約第二条「積極的な協力を目的とする姿勢」に不信がある。
- ・議案4:運営委員会や広報等、概要のみの記載で目的も内容も分からないので説明書きが欲しい。
- ・議案5:読み聞かせについて、目的も背景もこの資料では分からない。毎年本を買わないといけないのか。  
※十三祝いについても同様。
- ・今までの総会でしっかりと議論されてきていないのではないか。

### ご意見・ご質問についての回答

#### ○資料提供方法について

このたびは、総会資料の案内にしまして「不親切である」「積極的な協力を目的とするPTAの姿勢に不信を抱いた」とのご意見をいただきましたこと、誠に申し訳なく、深く受け止めております。

本年度の総会資料につきましては、印刷費削減およびペーパーレス化の観点から、学校ホームページに掲載する方法を採用し、保護者の皆さまにはお便りやLINE等でご案内させていただきました。しかしながら、閲覧までの導線や案内のわかりやすさが十分でなかったことは、結果としてご不便・ご不満を招く結果となってしまいました。

また、委任状や議決権行使をお願いするにも関わらず、必要な情報を十分に整えていなかったことは、会員の皆さまの信頼を損なう行為であったと痛感しております。

#### ○規約第2条についてのご指摘に対するご説明

このたびは、総会資料の閲覧方法や情報提供に関して、「規約第2条の“積極的な協力を目的とする姿勢”

に反している」とのご意見をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

ご指摘の通り、PTA 会則第 2 条には以下のように定められております。

#### 第 2 条(目的)

本会は、学校教育に協力し、家庭教育の向上を図るとともに、学校・家庭・地域社会の積極的な協力により、民主的な教育の振興を図ることを目的とする。

この条文の趣旨は、PTA が子どもたちの健やかな成長のために、学校・家庭・地域が連携・協力することを理念として掲げているものであり、会員の皆さまに対して「一方的な協力や従属を求める」ものでは決してありません。

今回、資料を HP に掲載する形式としたことで、分かりづらさや手間が生じ、「不親切である」と感じられた方がいらっしまったことは真摯に受け止めております。その上で申し上げるならば、この実施形態が第 2 条の目的に反しているというご指摘は、規約の本来の趣旨とは異なる理解であると考えております。

ただし、目的に沿って協力関係を築いていくためには、PTA としてもわかりやすく丁寧な説明を心がけることが不可欠です。その点で配慮が不足していたことは確かであり、次年度以降は以下のような改善を検討してまいります。

- ・QR コード付き案内や URL の明記など、より直感的な導線の確保
  - ・議案一つ一つへの説明・注釈の充実
- といった改善策を講じてまいります。

PTA は、学校や地域と保護者が「対等な関係」で協力し合うことで成り立つ組織です。今後も会員の皆さまとの信頼関係を大切に、改善を重ねてまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### ○議案第 4 号について

本議案につきまして「目的も内容も分からない」とのご意見をいただき、資料作成における記載の不十分さを深く反省しております。ご指摘の通り、委任や議論をお願いする以上、より明確な説明が必要であることは当然であり、今後の大きな改善点として受け止めております。

議案第 4 号に記載の「運営委員会」「広報委員会」については、主に以下のような活動を予定しております。

- ・運営委員会: PTA 全体の活動方針や企画の立案、各専門部との調整・協力体制の整備、行事全体の統括。
- ・広報委員会: 「広報とよみ」の発行、活動記録の撮影・編集、保護者への情報発信等。

これらは、年間を通じて円滑な PTA 活動を支えるための中枢機能であり、各々が連携して成り立っていることをご理解いただけますと幸いです。

次年度以降は、すべての議案について「何のために、何を行うか」が明確に伝わるような注釈や補足資料を整備してまいります。

PTA は、あくまで「保護者の相互協力」を理念とし、子どもたちの健やかな学校生活を支えることを目的としています。

#### ○議案第 5 号について

##### 読み聞かせ活動について

本校の読み聞かせ活動は、子どもたちが「言葉の力」「想像力」「集中力」などを育むことを目的とし、地域や保護者のボランティアによって毎年継続されている大切な取り組みです。朝の静かな時間に、温かみのある声で語られる物語に触れることで、子どもたちは本の楽しさや心の豊かさに出会う貴重な時間を過ごしています。

そのために必要な絵本等の備品は、学年や季節に応じた内容で新しいものを導入する必要があり、また使用に伴う傷みや劣化もあるため、一定の予算を確保して毎年更新しております。

こうした活動は、単なる「読み聞かせの時間」ではなく、学校・家庭・地域が連携して子どもたちの成長を支える、豊かな学びの一環と考えております。

読み聞かせ活動は、単なる「イベント」ではなく、学校と地域と家庭が協力して子どもたちの心を育てる取り組みです。今後とも温かいご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

### 十三祝いについて

十三祝いは、沖縄に古くから伝わる節目の行事であり、子どもたちの成長を祝福し、健やかな将来を願う地域文化のひとつです。本校では5年生の時に実施し、記念品を贈呈するほか、写真や思い出を振り返る時間も設けております。

過去の取り組みでは、赤ちゃんの頃の写真と今の姿を並べたスライドを上映したり、段ボールキャンプなど学校での楽しい思い出を共有したりと、児童や保護者にとって心に残る行事となっています。

実際に参加された保護者からは「子どもの成長を改めて実感できた」「感動して涙が出た」といった温かい感想も多く寄せられており、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを送り出す、特別な行事として定着しつつあります。

記念品の選定については、児童の成長にふさわしい内容になるよう毎年工夫を重ねており、必要最低限の予算での運営を心がけております。

本年度の総会資料において、これらの活動の背景や意義を十分にお伝えできなかったことは、今後の大きな改善課題として受け止めております。来年度以降は、議案の説明文や補足資料の工夫を行い、すべての会員の皆さまにとって分かりやすく、安心してご判断いただける形を目指してまいります。

引き続き、子どもたちの健やかな成長と、地域に根差した学校文化を支えるため、PTAとして誠実に活動を進めてまいります。今後ともご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

### 〇総会のあり方について

これまでの運営や引き継ぎ体制において、十分に内容が伝わっていなかった部分があったことは真摯に反省いたします。今後は、議案作成時に活動の目的や背景をより明確に記載し、会員の皆さまが理解しやすい資料づくりに努めてまいります。

以上

---

## 令和7年度 拡大運営委員会のご案内

1. 日時 : 4月29日(火) (休日授業参観の日) 10:40~11:25
  2. 場所 : 体育館
  3. 内容 : 役員紹介および今年度の学年活動・専門活動についての話し合い  
多くの方のご参加をお待ちしています。
- 

問い合わせ : とよみ小学校 PTA PTA 事務 平良 TEL:070-4084-1078 Mail:toyomipta1043@gmail.com
---